

平成二十四年第二回人吉市議会定例会の初めに当たりまして、市政に対する所信を申し述べる機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

はじめに、去る二月十一日、本市の輝かしい未来を指し示しているかのような晴天にも恵まれ、熊本県知事蒲島郁夫様、姉妹都市アブランテシユ市長マリア・アルブケルク様をはじめ、各界からご来臨の栄を賜り、議員各位、市民の皆様とともに、市制施行七十周年記念式典を挙行できましたことに、心から感謝申し上げます。またこの記念すべき日を市長として皆様とともに祝うことができましたことは、極めて光栄であり、大きな喜びでございました。

今回の市制施行七十周年に当たり、「過去を温めて新しきを知る」をテーマに掲げ、各種記念事業を進めてまいりる中で、人吉球磨の自然環境、相良七百年の歴史遺産や文化、さらには、肥薩線を始めとした産業遺産群はこれからもすべて大切に守り抜き、後世へ受け渡していかなければならないふるさとの宝物でございますが、これらの資産や遺産は、天の恵み、自然の営みとともに、人々の手で生み出され、守り伝えられてきたものであり、その時代をひたむきに生き抜いて、本物を残し続けてきた地上の星である「人」そのものが宝ではないかという思いに至りました。

本市の将来を託す次世代を担う人材は、わがまちの宝であり、あるときは温かく、またあるときは厳しい環境の中で大切に磨き上げ、世界の一角を照らす人材として育てていくことこそが、私たちに課せられた最も重要な責務ではないかと、この市制施行七十周年を契機に意を新たにしました次第でございます。

私たち人間は、歴史を学び、先人に学び、「人」と関わり合いながら、志や精神を醸成してまいります。そこで今後も、戦国時代の武将であり人吉城や人吉の町割りを整えた相良清兵衛、ジューグリット先生として親しまれ、近代歯学界の先駆者となられた一井正典先生、世界バラ遺産となったツクシイバラの発見者である前原勘次郎先生など、本市が誇れる「人」に焦点を当てて顕彰を行うことで先達の志や生き方を学ばせていただき、人材育成こそが本市の第一義の課題として、高く掲げてまいりたいと存じております。

今一度、先人たちのご労苦、ご努力に心から敬意を表しますとともに、市民の皆様をはじめ、関係各位、球磨郡を始めとする自治体との更なる連携の下、子孫のために人吉の宝を後世に受け渡ししながら、更なる市政発展のためにまい進してまいりますので、なお一層のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、新たな時代の幕開けにあたって、現在ご提案を申し上げます「第五次人吉市総合計画」関係でございますが、二十二人の市民有識者からなる「人吉市総合計画策定審議会」における慎重審議の結果、去る一月十二日に基本構想及び基本計画ともに、専門的知識や市民の目線から、原案どおりの市政推進を強く望む旨の答申を得たところでございます。この貴重な答申をもとに、第四次総合計画において育んだ都市づくりを礎としつつ、引き続き、定員適正化計画などの行財政改革を更に推し進め、「市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまち」の実現に向けた市政の発展のため、市民の皆様とともに、当面する諸課題に責任を持って果敢に取り組んでまいりる所存でございます。

議員並びに関係各位、市民の皆様におかれましても、なお一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

川辺川ダム関係でございますが、川辺川ダム以外の治水対策の現実的な手法について極限まで検討し、より個別の地域の状況を踏まえ具体的に検討を進めるために、実務レベルでの議論を活発にすることを目的として、去る十二月二十一日に第二回「ダムによらない治水を検討する場」の幹事会が開催されたところでございます。内容としましては、「市房ダムの有効活用」や「遊水地」、さらには「川辺川の段階的築堤」を含む川辺川沿川の対策について、下流域に負荷をかけることなく、全体で水位を下げる方策の実施の可否など、活発な議論が交わされたところでございます。

今後もし引き続き流域の自治体や関係機関と協力し、治水対策を高めるために、可能なものから順次実施の段階に移していただくようスピード感を持って強力に推進してまいりたいと存じます。

また、もう一つの課題である水没地域の再建問題でございますが、流域が切望をいたしておりましたダム事業中止に伴う生活再建を支援する「ダム事業廃止特定地域振興特別措置法案」の制定につきましては、先日、新聞などでも報道されたように国にも動きがあったところでございまして、今後の推移に期待し、また、注視してまいりたいと存じます。

公共交通関係でございますが、路線バスにつきましては、これまで交通手段を持たない方を始め、地域の方々のご要望などに応えながら、既存路線の変更や公共交通空白地帯の解消を図ってまいったところでございます。しかしながら、近年の公共交通利用者の減少などにより、年々交通事業者への補助が増加していることから、このことを改善する上でも、公共交通の運行形態の見直しを行い、公共交通の利用促進に努めていかなければならないものと存じます。

具体的には、平成二十三年十二月から人吉市公共交通会議において、予約型の運行形態への変更を議論しており、現在、一定の方針を定める中で、実施に向けた交通事業者との調整を図っているところでございます。今後は地域における説明会なども行い、公共交通の利用促進に努めることで、同時に財政負担の軽減も図れるよう進めてまいる所存でございます。

肥薩線関係でございますが、人吉鉄道観光案内人会が主体となって進めておりました、「未来に遺す『生きた鉄道博物館』一〇〇年レイル肥薩線への情熱」が、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟のプロジェクト未来遺産に登録決定いたしました。関係機関の皆様の間でのご努力に対し心からお礼を申し上げますとともに、地域における肥薩線世界遺産に向けた試金石となるものと大きく期待をしております。

一方、肥薩線の世界遺産登録に向けた行政の動きといたしましては、昨年八月に沿線自治体による「肥薩線を未来へつなぐ協議会」を設立し、世界遺産フォーラムなど機運の醸成を図ってきたところでございますが、平成二十四年度から推進組織を市長公室企画課内に設置して、本格的な実動に向けて鋭意進めてまいる所存でございます。関係各位の更なるご理解とご支援をお願い申し上げます。

広報広聴関係でございますが、市長就任以来、市民の皆様と相互理解を図るため開催しておりますタウンミーティングにつきましては、平成二十三年度から、町内単位で開催する「市長と語ろう ひとよし“かがやき”づくりトーク」に加えて、職場や地域の会合に直接出向く「たまには市長もかてN i g h t !」を新たに設けましたところ、これまで五団体の会合にお招きいただいたところでございます。平成二十四年度も引き続き、この二種のタウンミーティングを開催していくことで、市民の皆様により身近な生の声や、幅広い意見を拝聴させていただきなながら、市政に対する考えなどの共有を図ってまいりたいと存じます。

防災関係でございますが、多発する自然災害や火災の発生に備え、防災対策の強化は行政の重大な責務であると認識し、その一環として防災行政無線の整備に向けて取り組んでまいりました。先般の臨時市議会におきまして、その予算についてお認めをいただきまして、今後は実施設計策定を経て、平成二十四年度中に基地局、中継局、屋外拡声子局などの設備工事を行い、平行して避難所などの通信用として、半固定無線機の整備を進めてまいりたいと存じます。市民の皆様をはじめ、様々な機関に対して発信する緊急情報を瞬時に、市内一斉にお知らせする「同報系無線」につきましては、平成二十五年度の初めには本格運用を開始したいと計画しているところでございます。

また、無線設備の施工を前に、現在、住民説明会を実施しており、今後も町内会ごとに順次開催することといたしております。各地域において、住民の皆様にご説明申し上げるとともに、様々なご意見も伺いながら、無線設備の充実と無線放送の運用規定の整備に取り組んでまいりたいと存じますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。第でございます。

男女共同参画関係でございますが、平成二十二年度の人吉市男女共同参画推進条例の制定に伴い、平成二十四年度から二十八年度までを期間として推進する新たな計画として、人吉市男女共同参画推進計画を策定中でございます。この計画は、去る一月十一日に、人吉市男女共同参画推進審議会から計画の素案について答申をいただいたもので、「認め合い支え合って つくる 笑顔のまち ひとよし」を、目指すべきまちの将来像に掲げております。今後、パブリックコメントや関係機関からのご意見を踏まえ、市民一人一人が個性と能力を発揮することで、家庭や地域、職場、学校などあらゆる分野に貢献しながら、自らの目標や理想を実現できる社会の早期実現に向け、実効性のある具体的施策を盛り込み、平成二十三年度中の公表に向けて、策定作業を進めてまいりたいと存じます。

国民健康保険事業でございますが、被保険者の高齢化や生活習慣病の増加などにより、依然として医療費は増加傾向にあります。本市といたしましては、市民健診に包括される特定健康診査や特定保健指導の拡充により疾病の早期発見・早期治療を推進するほか、ジェネリック医薬品の利用促進など様々な保健事業を実施し、医療費の適正化を図ってまいりる所存でございます。

環境関係でございますが、平成八年から導入をいたしております本市指定ごみ袋の収入につきましては、これまで人吉市衛生員連合会にごみ袋の認証手数料として收受、運営管

理を委託していたところでございますが、協議を重ねてまいりました結果、この四月から本市が事業主体となり、ごみ袋の代金をごみ処理手数料として、市の歳入に受け入れることにいたしました次第でございます。市民の皆様におかれましては、これまでどおりの本市指定ごみ袋の使用をお願いするものでございまして、ご不便をおかけするものではございません。

なお、人吉市衛生員連合会の皆様におかれましては、ごみ袋の導入以前から本市指定ごみ袋の運営に関し、長年にわたり多大なご協力をいただいておりますことにつきまして、この場をお借りしまして、改めましてお礼を申し上げますと存じます。

福祉政策関係でございますが、昨年、戦争体験者から聞取調査をしてまとめました「戦争体験と平和への想い 小学校高学年版、中学校・一般版」が第三十三回熊日出版文化賞に選定されました。熊日出版文化賞は、県内の個人・団体の著作を毎年顕彰するもので、今回は平成二十三年に刊行された百点余りから選考されたものでございます。選考委員の方から「戦争体験者が少なくなる中で、記録に残す作業は重要。人吉だけでなく多くの人に読んでほしい本」と高い評価をいただきました。編集にご協力いただいた戦争体験者の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に伝えていく決意を新たにいたしましたところでございます。

障がい福祉関係でございますが、平成二十三年度は、障害者自立支援法に基づく第三期人吉市障がい福祉計画の策定年度でございます。これは平成二十四年度から二十六年までの三年間の計画でございます。提供される福祉サービス及び地域生活支援事業について、国の指針の下、地域の実情を勘案して福祉サービス体制を定めることとされており、十六人の策定委員の皆様が熱心にご審議いただき、昨日の二月二十七日に計画のテーマを「笑顔があふれ、幸せいっぱい健康福祉都市ひとよし」として答申をいただいたところでございます。策定後はこの計画の数値目標の達成を目指すことで、障害の有無に関係なく全ての市民が暮らしやすい地域の実現のため、障害者福祉施策を推進してまいる所存でございます。

高齢者福祉関係でございますが、現在、国の「地域活性化交付金事業」の一つである「きめ細かな交付金事業」の一環といたしまして、老人福祉センターの改修工事を行っております。永年の懸案事項でありました温泉の温度調節に関する工事と洗浄機能付き洋式トイレへの工事を実施しておりまして、これらの工事が完了いたしますと、温泉の適温管理が可能になり、より快適な施設として利用者の増大につながるものと期待をしているところでございます。

介護保険関係でございますが、第五期の介護保険事業計画・老人福祉計画の策定につきまして、介護保険事業計画等策定委員会の皆様に慎重なるご審議をいただき、去る二月六日に、計画の名称を「人吉市いきいき高齢プラン」として答申をいただいたところでございます。今後は、平成二十三年度内に計画を策定し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を持って、個人の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように推進してまいる所存でございます。

災害救援ボランティア養成事業でございますが、昨年十月から十一月にかけて計七陣、四十九人の市民の皆さんが福島県南相馬市でのボランティアにおいて経験された貴重な体験や研修の成果を、広く市民のみなさんにお知らせするため、去る二月四日、カルチャーパレスにおいて活動報告会を開催いたしました。報告会では、はじめに南相馬市議会議員の小川尚一氏に南相馬市の現状についてご講演いただいた後、各陣の代表者によるパネルディスカッションを行い、今回の経験を今後人吉でどう生かすかなどについて討論をしていただきました。

災害救援事業は継続して行っていくべきものと認識しておりまして、平成二十四年度においても、同規模のボランティア派遣研修を計画しているところでございます。そのうち三陣相当分は、若い時に災害の現場を体験し、共助の精神を醸成してほしいとの思いから高校生を派遣してまいりたいと存じます。関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

農業振興関係でございますが、平成二十年三月に策定いたしました人吉市農産物ブランド化基本構想に従い、健康を機軸とした農産物の生産振興、販売促進への取組を行っているところでございます。農事組合法人「人吉きのこ生産組合」におかれましては、平成二十三年度から二十八棟のハウス施設において国産キクラゲの菌床栽培に着手され、合計約五十三トンの出荷実績を上げられており、平成二十四年度においては、平成二十三年度の約二倍の菌床を導入され、年間一〇〇トン以上の出荷を目標とされております。「農業で食べられるまち」を念頭におかれてのこれらの取組に対しまして、本市といたしましても、今後とも積極的な支援をしてまいりたいと存じます。

地産他商推進関係でございますが、これまで本市農産物の販路確保のため、大都市圏の熊本県人会や各地の商談会への参加、企業訪問、本市の知名度アップと農産物などの販売促進のためのイベント開催を中心に事業展開をしてまいりました。次なる展開といたしましては、これらの事業に加えて農産物の六次産業化を見据え、あらゆる情報を収集し、実践しながら「農業で食べられるまち」を目指して、「地産地消」から「地産他商」につながる積極的な事業展開を行ってまいります。

また、平成二十三年十一月に開催し、各方面から好評を得ました東京都庁全国観光PRコーナーでのイベントにつきましては、平成二十四年度も開催する計画でございます。農業、商工、観光の各分野が一体となって、本市の知名度アップと販売促進につなげてまいりたいと存じます。

川辺川総合土地改良事業関係でございますが、関係六市町村でつくる事業組合におきまして、反対派農家を抱える相良村土地改良区的意思を確認するため、去る十二月二十六日、既設導水路活用案による事業参加や川村飛行場水路取水地点より上流での取水に同意するかどうかを問う意見照会書を提出いたしました。その結果、一月五日に相良村土地改良区から、事業への不参加と、上流からの取水にも同意しないとの回答がなされたところでございます。

この回答を受けて、去る一月十九日に六市町村長会議が開催され、農水省新案、いわゆ

る既設導水路活用案は、実施不可能であるとの認識に至り、早速、一月二十四日には市議会全員協議会、一月二十九日にはひとよし土地改良区理事会及び対象農家である上原田地区において、事業経緯などの説明を行ったところでございます。今後は、一日でも早く水が必要な農家に水を提供できる水源の確保を念頭に、「暫定水源方式」を提案し、それぞれの自治体の地形や環境を考慮した上で、地元の要望を最大限にいかしながら、その最も望ましい方法で、水の手当てを実現していかなければならないと思慮しているところでございます。

農道改良工事でございますが、鹿目町地内野口二号線におきましては、用地の無償提供を条件として平成十七年度から順次整備を進めてまいりましたが、この度、残区間、延長三十六メートルの工事が完了したところでございます。幅員が狭く、農耕用車両の離合はもとより普通トラックの通り抜けも厳しい現状でございましたが、改良区間二百四十五メートルの整備が完了したことにより、営農上の資材及び農産物の搬入の利便性と農村地域の振興が図られるものと存じます。

商工関係でございますが、中心市街地の「昭和の人吉温泉郷、街並みの復活」につきましては、平成二十三年十二月に本市職員による賑わい創出プロジェクトチームを立ち上げました。中心市街地とそこを訪れる市民や観光客との「つながり・絆」を再構築しようという「コミュニティデザイン」をテーマに掲げ、温泉及び空き店舗の活用事業、さらに交通・買物弱者支援事業といった短期的施策や、街並み・景観整備事業といった長期的施策の展開などの企画、検討を進めているところでございます。今後、市民の皆様や各種団体との意見交換を踏まえまして、平成二十四年度中にその概要を取りまとめたいと存じます。人吉中核工業用地でございますが、現在、市有地（旧多目的運動広場）からの拡張予定地部分の農地転用などに係る国、県との協議を鋭意進めているところでございます。継続協議の状況にございますが、早急に結論を見出し、平成二十四年度におきましては、用地取得に伴う地元説明会を開催し、併せて詳細設計などを実施してまいりたいと存じます。早期の用地造成による企業誘致と雇用創出に向け、積極的に事業を推進してまいれる所存でございます。

梢山工業団地でございますが、立地操業されておりますHITTOYOSHI株式会社では、自社ブランド製品の開発に取り組まれ、昨年から本年にかけて東京、大阪及び熊本の本の百貨店で「HITTOYOSHIシャツ」として売り出され話題を呼んでおります。着心地が良いと好評で、追加生産や新商品開発に向けて雇用の拡充も計画されているようにございます。ものづくりの町「HITTOYOSHI」の地名が全国に、そして世界に発信されることを期待しているところでございます。今後も、誘致企業を始め市内立地企業 の状況把握のため、定期的に企業訪問を実施するとともに、さまざまなサポート体制により企業支援、連携を図ってまいりたいと存じます。

観光振興関係でございますが、平成二十三年三月十二日に九州新幹線全線開業を迎え、関西方面を始めとした多くの観光客を期待しておりますが、東日本大震災により全国各地イベントや行事が自粛されるなど、本市においても観光面で集客の部分に影響が出たとこ

ろでございました。四月以降は、全国における大震災からの復興イベントや行事の開催、熊本県、鹿児島県及び宮崎県の三県で開催されましたデステイネーションキャンペーンなどにより、徐々に観光客の数が回復し、JR人吉駅や市内の旅館、ホテルにおきまして、関西や中国地方からのお客様も徐々に増えてきたことを実感いたしております。

去る二月一日から、ひとよしくま旬夏秋冬キャンペーン実行委員会におきまして、「人吉・球磨はひなまつり」を開催しており、今年は、奥宮崎地区の西米良村、西都市、綾町と連携し、ひなまつり会場を拡大いたしました。観光客による交流人口の増を図っているところでございます。また、SL人吉は、来る三月十七日に運行開始が予定されております。同日は、九日町を中心においらん道中による「雅の賑わい」が行われるなど、春の訪れとともに、観光シーズンの到来をPRする催しが企画されているところでございます。

また、人吉球磨の温泉施設を廻る、泉極SAGARAモバイルラリーは、現在、三千人近くの方が利用され、全四十二施設を制覇した「天下湯一者」の方も出るなど好評でございます。四月末までの開催としております。このほかにも、人気アニメ夏目友人帳の巡礼地めぐりを活用したアニメツアーリズムにつきましても好評で、県内外から若い世代の観光客に、土日を利用し本市を訪れていただいているところでございます。

今年の春で、七回目となります。じゅぐりつと博覧会につきましては、四月、五月の春開催と、十月、十一月の秋開催を計画しております。民間の各団体と行政が協力し合いながら、準備を進めているところでございます。また、ゴールデンウィークの五月三日・四日には、日本百名城「人吉お城まつり」を開催いたします。特に、鉦叩少年隊や六調子大会では、関係者を始め市民の皆様にも、準備など大変お世話になっているところでございます。今年には新たに、球磨商業高校の生徒の皆さんにもご協力をいただきまして、人吉城跡一帯で相良七百年の歴史を探る「宝探しゲーム」を開催するなど、郡市民をはじめ、県内外からのお客様に楽しんでいただける企画を進めているところでございます。

この人吉球磨地域には、相良七百年の歴史による文化、自然環境や温泉、球磨焼酎などの地域資源が多く集まっておりますので、今後とも、様々なイベントに取り組みながら、多様化する観光ニーズへこれらを活用し、同時に情報発信することにより効果的に、魅力ある観光地としての確立を目指してまいりたいと存じます。

土木関係でございますが、本市が管理する二メートル以上の橋梁二百九十一橋につきましては、平成二十二年度に作成した橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修を進めているところでございます。平成二十四年度におきましては、肥薩線に架かる中原跨線橋の一部に損傷及び劣化が確認されておりますので、修繕工事を実施してまいりたいと存じます。

社会資本整備総合交付金事業につきましては、大塚桑木津留線において落石が発生している箇所がございますので、落石を防ぐための落石防護柵設置工事を実施し、通行の安全確保に努めてまいります。また、鬼木小山田線につきましては、路面が相当傷んでおりますので、新規事業として舗装の補修工事を実施してまいりたいと存じます。

そのほか、道路拡幅工事を実施しております後村大坪線、岩本中神線など、生活関連道路の整備につきましても、順次進めてまいり所存でございます。

市営住宅関係でございますが、本市におきましては、昭和五十年前後に建設された多くの住宅が更新期を迎えており、既存ストック住宅の効率的かつ有効な更新と費用の縮減につなげていくため、現在、庁内検討委員会を設置し、平成二十三年度内を目標に「公営住宅長寿命化計画」を策定しているところでございます。策定後は、この計画に沿って、快適で安全な居住環境の維持を図るため、外壁や給水設備の改修など、計画的な改修、更新を実施してまいりたいと存じます。

戸建木造住宅耐震事業でございますが、個人住宅の耐震化は、市民にとりましても生命や財産を保護するとともに、本市にとりましても地域の防災機能を高めることとなります。そこで、本市といたしましては、既存住宅の耐震化を支援するために、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、昭和五十六年五月以前に建てられた戸建て木造住宅の耐震化診断を実施される住宅の所有者に、その費用の一部を助成してまいります。また、住宅リフォーム促進事業につきましては、個人所有の既存住宅の機能維持、居住環境の整備及び性能向上を図るため改修される場合に、本市が支援する制度を新設するものでございます。これらの施策により、市民の皆様の安全・安心で快適な生活につなげてまいりたいと存じます。

都市計画関係でございますが、街路事業として平成二十三年度から取り組んでおります人吉ICから通称フルーティロード交差点付近までの整備につきましては、この三月までに、路線測量及び予備設計などを完了いたします。今後は、できるだけ速やかに国の事業認可に必要な事務手続を完了させ、平成二十四年度中には事業に着手してまいりたいと存じます。

次に、公園事業でございますが、都市公園施設長寿命化計画につきましては、平成二十三年度内を目標に策定を進めておりまして、今後はこの計画に基づき、子供や高齢者を始め誰もが安全で安心して利用できる都市公園づくりを目指してまいります。都市公園における公園施設につきましては、適切な施設点検、維持修繕などの予防保全的管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築、更新を行ってまいります。

なお、平成二十四年度といたしましては、国の補助事業であります都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を活用し、村山公園の公園施設の改築、更新に取り組んでまいりたいと存じます。

学校施設関係でございますが、平成二十年度から年次計画により、安全・安心な学校づくり交付金などを活用して耐震補強工事を実施してまいりました。国の平成二十三年度第三次補正予算に係る交付金事業で実施しております人吉西小学校の耐震補強工事もちまして、すべての学校施設の耐震化が、平成二十四年度に完了することとなります。また、耐震補強工事に合わせて、床の張り替えやトイレの改修などの大規模改修工事も行い、安全・安心かつ快適な学習環境の整備を進めてまいります。

学校教育関係でございますが、学校ICT環境整備につきましては、これまで文部科学省の学校ICT環境整備事業や総務省のユビキタスタウン構想推進事業並びに絆プロジェクトを活用し、整備を進めてきたところでございます。この事業の中で、絆プロジェクト



事業が小学校を重点整備する内容であったことから、タブレットパソコンは、市内小学校の一・七人に一台に対し、中学校四・九人に一台と小中学校間で整備に格差が生じております。

そこで、総務省と協議を行った結果、ユビキタスタウン構想推進事業で整備した小学校のタブレットパソコン二百二十台などを中学校に移管することが可能となりましたので、平成二十四年度から中学校においてもICT環境が整い、有効活用が図られることとなります。また、中学校にしましては、電子黒板の購入とLANケーブルなどの整備を計画するなど、今後も小中一貫したICT教育を推進してまいりたいと存じます。

放課後パワーアップ教室につきましては、市内の六小学校を会場に、去る十月十一日からスタートして約五箇月が経過いたしました。その間、学習サポーターの皆様及び補助の先生方にご指導いただいている約四百人の児童は、問題集を解くなど、国語と算数の学習に楽しく取り組んでおります。また、十二月議会においてご承認いただきました学力充実支援員につきましては、一月から対象校に合計六人を配置したところでございます。

このことにより、放課後パワーアップ教室の運営がより充実するとともに、日々の授業において、学力充実のための補助が必要な児童へ支援を行うことで、学校における「確かな学力」の育成をバックアップする体制が整ってまいりました。今後も引き続き、子どもたちの基礎学力の定着と向上を目指し、子どもたちのやる気を引き出しながら、自信が高まる教室へと創意工夫を行ってまいりたいと存じます。

社会教育関係でございますが、心豊かで創造性に富む子どももの育成を目指し、「親学」としての学習機会や子育てに関する情報の提供を行い、家庭教育の実践に努めることを目的として、市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校を指定し家庭教育学級を開設してまいりました。平成二十三年度は前年度より四園と一校増設し、全部で十八の園と学校において実施をいたしました。平成二十四年度は更に拡大して、親自身が社会性や規範意識を身につけ、親としてのあり方や子育ての楽しさといったものを学ぶ機会を提供し、家庭教育力の向上に努めてまいりたいと存じます。

去る二月十九日に開催いたしました第九回「ひとよし春風マラソン」につきましては、全国各地から過去最高となる五千百三十九人の皆様にエントリーをしていただきました。その内、約四割の方々が県外からのランナーでございます。招待選手やゲストランナーとのふれあいはもとより、沿道の応援やボランティアスタッフの心のこもったおもてなしに、十分ご満足いただけたものと存じます。また、本大会の更なる発展が、本市の観光振興や地域活性化に大きく寄与するものと期待しているところでございます。ご協力を賜りました関係者を始め市民の皆様から感謝申し上げます。

また、今年の秋には、本市出身でまちづくり親善大使の元巨人軍末次利光氏を講師にお招きし、川上記念球場において、少年野球教室の開催を計画しているところでございます。野球を通して少年たちに夢と希望を与えるとともに、本市の未来を担う青少年の健全育成につなげてまいりたいと存じます。

文化財関係でございますが、平成二十二年四月に落石が発生した史跡大村横穴群西側の

民家背後の崖面につきましては、修理を終えた崩落部分以外にも崩落対策が必要という認識の下、関係各課において検討を進めてきたところでございます。今回、文化庁の現地指導もあり、平成二十四年度から、崖面の安定化を図るため国庫補助事業による史跡保存整備事業に着手する計画でございます。平成二十四年度は測量や地質調査、実施設計を行い、平成二十五年度から修理工事を実施してまいりたいと存じます。

また、平成二十一年度の発掘調査により、排水溝の陥没が確認された大手門南側石垣につきましましては、大規模な石垣崩壊につながる恐れがあるところから排水溝修理に着手してまいります。平成二十四年度は支障木の伐採、石垣の図面作成、発掘による排水溝の確認調査などを行い、修理方針を検討した上で、平成二十五年度から修理を行う計画でございます。

平成二十三年十一月に開催し好評であった「お庭御覧」は、本年も六月二日と三日の両日に開催を計画しております。講師に昨年と同様、日本を代表する作庭家の野村勘治氏をお迎えし、昨年の臨地講習で植栽の一部を剪定し、往時の庭園の壮大な石組みが現れた人吉城御館庭園の植栽の手入れや石組みの清掃などを行い、名勝となる庭園に仕上げてまいりたいと存じます。また今回も、観光資産としての活用を目指し、前回の六箇所のほか新たに歴史ある日本庭園を加えた庭園めぐりを計画しております。

人吉城歴史館につきましましては、シンボルサインや誘導サインなどの設置工事が完了し、今後の集客アップの効果を期待しているところでございます。平成二十四年度の特別展といたしましては、春には平成二十五年に創建七百八十年を控えている願成寺の宝物を中心にした特別展を、秋にはジュグリット先生こと一井正典氏の生涯をテーマにした特別展を計画しております。

文化振興関係でございますが、犬童球溪顕彰音楽祭につきましましては、平成二十三年度の「音楽の夕べ」におきまして、市民合唱団の皆様方のご協力により「犬童球溪合唱団」が結成され、手作りでアットホームな音楽会で好評を博したところでございます。平成二十四年度は、さらに、多くの市民の皆様にご来場いただけるような企画にしていきたいと思います。また、人吉球磨総合美展につきましましては、平成二十五年度に六十回目を迎えることから、平成二十四年度も翌年度の六十回記念開催につながる、より充実したものとなりますよう人吉美術協会の皆様方のご協力を賜りながら、着実な進展を図ってまいります所存でございます。

カルチャーパレスでございますが、改修関係につきましては、市への移管後、文化庁芸術文化活動支援員派遣事業の指定を受け、専門家を招聘して改修部分の精査検討を行い、改修方針の策定を急いでいるところでございまして、間もなくその概要をご提示できるものと存じます。しかし、安全性の確立を第一義とする観点から、舞台機構関係の一部につきましましては、改修の準備が整い次第、先んじて工事に入りたいと存じております。

次に、自主文化事業でございますが、平成二十三年度におきましては、日本舞踊、子ども映画、のど自慢大会、文化講演会と、各種多岐にわたりました都合四回開催いたしました。平成二十四年度におきましては、箏奏者として国内で唯一人間国宝の指定を受けてお

られる六代・山勢松韻先生をお招きしての演奏会、NHK「BS日本のうた」の公開録画、恒例となりました「おどんな日本一・人吉のど自慢大会」を計画しております。今後も、より幅広く多くの皆様に喜んでいただける企画を新たに検討してまいりる所存でございます。図書館関係でございますが、市図書館所蔵のマイクロフィルムに保存された古文書のデジタルデータ化を進める「マイクロフィルム保存古文書のデジタルデータ化による活用事業」が、間もなく完了いたします。今後は、閲覧・レファレンスなどにおいて歴史資料の更なる活用が図られますよう利便性の向上に取り組んでまいりたいと存じます。

上水道関係でございますが、平成二十四年度に上戸越町落地区上水道拡張事業を計画しております。当地区の飲料水供給組合の水源は傾斜が急な地形にあり、維持管理が極めて困難で、かつ危険を伴うことから、地域住民の方も上水道への編入を強く要望されておられましたので、これを受けまして上水道拡張工事を行うものでございます。

生活排水処理関係でございますが、熊本県において、平成二十二年六月に、「くまもと生活排水処理構想2011」が策定されております。この構想は、熊本県内のすべての地域のエリア分けを行い、その地域の特性に合った生活排水処理施設の整備を促進していくことを目的としております。生活排水処理施設の整備は、市民が健康で快適な生活を送る上で欠かすことのできない重要な都市施設でございますので、本市といたしましても本構想に基づき、地域の特性に応じた整備を図ってまいりたいと存じます。

まず、公共下水道でございますが、本市の公共下水道は昭和五十七年三月に供用開始しており、この三月で供用開始から三十年を迎えることとなりました。現在の事業認可区域一千二十九ヘクタールの整備につきましては、順調に進捗しております。区域内の整備はおおむね完了している状況でございます。また平成十五年度から順次取り組んでまいりました終末処理場「人吉浄水苑」の機械電気設備の改築更新工事も平成二十四年度で完了する見込みでございます。今後は、若干残っております未整備地区の整備に加え、施設の高齢化が目立っております汚水中継ポンプ場や、早期に敷設しました污水管きよの長寿命化計画及び改築更新計画に着手するなど、施設の機能維持や安全性の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、浄化槽関係でございますが、これまでも主に居住を目的とした住宅に浄化槽を設置する市民に対し、国、県の補助制度を活用した補助金交付制度を設け、普及促進を行ってまいりましたが、まだ未整備の世帯が多く残っているのが現状でございます。そこで浄化槽の普及をより促進するため、平成二十四年度から、汲み取り便所若しくは単独浄化槽からの改造で、市内に事業所がある施工業者に依頼される場合、これまでの補助金額に加え、それぞれ五万円の上乗せ補助を行うよう準備を進めているところでございます。

ここで、若干の時間を拝借いたしましたして、国が定めました平成二十四年度の地方財政計画について、その概要を申し上げます。国の平成二十四年度予算の基本方針は、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の五つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組むとされており、併せて、地域主権改革を着実に推進するとともに、既存予算の不断の見直し

を行うとされております。

このような基本方針のもとで策定されました平成二十四年度の地方財政計画は、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業に着実に取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方団体の財政運営に影響を及ぼすことがないように、「通常収支分」と「東日本大震災分」を区分して整理することとされております。

「通常収支分」でございますが、地方財政計画の規模につきましては〇・八パーセントの減、地方一般歳出は〇・六パーセントの減、一般財源総額は〇・二パーセントの増とされ、平成二十四年度の財源不足額は十三兆六千八百万円余りとされているところでございます。地方財政計画の根幹を支えています地方交付税は、国税収入が緩やかに回復することが見込まれており、国税五税の法定分の増額や、別枠加算の維持や繰越金、臨時財政対策加算などにより、平成二十三年度に比べ八百十一億円、〇・五パーセント増の十七兆四千五百四十五億円とされております。また、地方交付税の財源不足を国と地方で折半する臨時財政対策債は、〇・四パーセントの減とされているところでございます。

その他の地方財源といたしましては、地方税が〇・八パーセントの増、地方譲与税が四・〇パーセントの増とされているところでございます。

本市の平成二十四年度の財政見込みでございますが、市税のうち個人の市民税につきましては年少扶養控除の廃止などに伴いまして増収の見込みとなっておりますが、法人の市民税は本市においては未だ回復基調に至らず、平成二十三年当初予算と比較いたしました減収を見込んでいるところでございます。平成二十四年度も本年度に引き続き、所要一般財源の確保に相当な困難を要し、厳しい財政運営となるのではないかと危惧しているところでございます。

このように厳しい状況ではございますが、平成二十三年度は平成二十二年度に引き続き国の施策と歩調を合わせ、景気対策及び雇用対策に取り組んできたところでございます。平成二十四年度におきましても引き続き、市民の皆様が安心して暮らせるための施策を行っていく所存でございますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。